



市税に関する証明等は、お住まいの区に関係なく、市民税課、各区区民生活課、出張所等で発行しています。窓口に来られる方は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちになり、取扱窓口までおこしください。

※ 資産税関係の証明については、発行に際し資産税部署に証明内容の確認をしてから発行になるため、資産税部署での確認が終わるまで、しばらくお待ちいただくことがあります。

証明書等の種類と取扱窓口

(1) 市民税関係

種類	手数料	取扱窓口	備考
市・県民税・森林環境税課税(所得)証明(注1・2)	1件300円	市民税課、各区 区民生活課、中央区窓口サービス課、出張所、連絡所、行政サービスコーナー(山の下・亀田・新津)	個人の市・県民税等の税額及び税額の基となる前年中の所得等の証明(課税証明・非課税証明など)
営業(所在地)証明	1件300円	市民税課、(中央区を除く)各区 区民生活課、出張所	委任状不要

注1 市・県民税・森林環境税課税(所得)証明はコンビニでの交付も可能です。

注2 令和3年1月より、中央区窓口サービス課では、市・県民税・森林環境税課税(所得)証明のみの発行になりました。

(2) 資産税関係

種類	手数料	取扱窓口	備考
土地・家屋 評価証明	土地1筆 各300円 家屋1棟	市民税課、(中央区を除く)各区 区民生活課、出張所	評価額の証明
土地・家屋 公課証明	土地1筆 各300円 家屋1棟		課税標準額の証明
資産証明	1項目 300円		地目(土地)・家屋別に課税面積・評価額を合算した証明
名寄帳	土地・家屋・償却資産 各300円		同一人が所有する固定資産課税物件)一覧表
無資産証明	1件 300円		裁判所提出用
住宅用家屋証明	1件 1,300円	市民税課、(中央区を除く)各区 区民生活課	登録免許税の軽減、住宅借入金等特別税額控除の申告など
固定資産価格通知書(注1)	無料		法務局への価格の通知
土地・家屋 搭載証明	土地1筆 各300円 家屋1棟	市民税課、資産税第1分室・第2分室	登記用
閲覧 土地の公図副本(更正図)	1件 300円 コピー1枚 10円	市民税課、資産税第1分室・第2分室【地番が明確なもの】(注2)	土地所在の確認(平成31年1月1日以後、更新していません。)

注1 固定資産価格通知書を交付するためには、管轄の法務局で登記官の確認印を受けた「固定資産価格通知書交付依頼書」が必要となりますので、詳しくは、管轄区域の法務局にお問い合わせください。

注2 土地の公図副本(更正図)で地番が不明なものは、物件の所在を管轄する資産税部署が窓口になります。

東区・中央区・西区所在のもの…資産税課

北区・江南区・秋葉区所在のもの…資産税第1分室

南区・西蒲区所在のもの…資産税第2分室

※ 令和3年1月より、中央区窓口サービス課では、資産税関係の証明は取扱っていません。

(3) 納税関係

種類	手数料	取扱窓口	備考
市・県民税・森林環境税法人市民税 事業所税 固定資産税 軽自動車税(種別割)	1件 300円 (1税目1年度ごと)	市民税課、(中央区を 除く)各区 区民生活 課、出張所	納付すべき額・納付税額・ 未納税額等の証明
市制度用 市入札用 (市税に未納がない旨の証明)	1件 300円		新潟市提出用
酒税法関係 公益法人関係 NPO 法人関係 (市税に滞納処分がない旨の証明)	1件 300円	市民税課、(中央区を 除く)各区 区民生活課 ※出張所では取り 扱っていません	酒税の販売業・製造業の 免許申請用、公益法人・ NPO法人の公益性認定や 更新認定の申請用
車検用軽自動車税(種別割)	無料	市民税課、(中央区を 除く)各区 区民生活 課、出張所	代理人が申請する場合 は、委任状の代用で車検 証(コピー可)でも可
登記用固定資産税	土地1筆 家屋1棟 各300円	市民税課、資産税第1 分室・第2分室	登記用

- ※ 市税を納めた後、1か月以内に納税証明書を申請されると、納付の確認ができず、証明書を発行できない
場合がありますので、領収証書(口座振替の場合は、引き落としが記帳された通帳)をお持ちください。
※ 令和3年1月より、中央区窓口サービス課では、納税関係の証明は取扱っていません。

申請の時に必要なもの

本人又は同一世帯の親族が申請する 場合	・申請人の本人確認書類
同一世帯の親族以外の代理人が 申請する場合	・申請人の本人確認書類 ・委任状(委任者の自署または記名押印が必要です。)
相続人が申請する場合 (相続の権利のある方に限ります)	・申請人の本人確認書類 ・相続関係が確認できる書類 ・委任状(相続人が代理人に委任する場合に必要です。)
法人の証明書が必要な場合	・申請人の本人確認書類 ・法人の代表者印が押印されている委任状又は申請書

- ※ 本人確認書類とは、マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証・パスポート・健康保険証・年金手帳
などです。
マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、パスポートなどの国又は地方公共団体が発行した顔写
真付のものは1点で確認します。
健康保険証、年金手帳などの国又は地方公共団体が発行した顔写真なしのものは2点で確認します。複数の
本人確認書類をご用意ください。
- ※ 同一世帯の親族以外の方が申請される場合は、委任状が必要です。あらかじめ準備してから申請してください。
- ※ 相続関係が確認できる書類とは、亡くなられた方の死亡年月日の確認と相続人との続柄が確認できる戸籍証
明書や遺言公正証書などです。(写しでも可)
- ※ 申請書、委任状の書式は新潟市のホームページからもダウンロードできます。